

令和2年度
第2回 荒川区子ども・子育て会議

議事要録

日時：令和2年11月4日（水）午後1時30分～午後2時30分
会場：サンパール荒川 第2・3集会室

佐藤会長

皆様、こんにちは。定刻より少し早いですけども、全員がそろわれたということで、会を始めさせていただきたいと思います。ただいまより令和2年度第2回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

まず、皆様におかれましては、このような状況で大変お忙しい中、ご参集いただきまして、心よりお礼申し上げます。

本日、私、会長を務めさせていただいております、僭越ですけども、私のほうで司会を進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここから着座にて進行させていただきます。

先日、荒川区で再開発が進んでおりまして、子育て世代をどう支援するかということが課題になっているという新聞記事を見ました。そうなってきますと、この会議がとても大事な会議になってくると思います。どうぞ皆様方のご協力を得まして、よい会にできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は新型コロナウイルス感染拡大防止の一環としまして、第1回の会議でもそうさせていただいたとおり、短時間の会議といたしたく存じます。委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただけたら誠にありがたくと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどご説明ありましたように、配付物として、皆様のお手元に委員名簿、それから、席次表があると思います。席上に配付しておりますので、ご参照ください。

なお、本日の出席者16名、欠席者は3名となりまして、長谷川副会長、増田委員、金子委員がご欠席ということになっております。

それから、会議録を作成する都合上、会議を録音させていただきます。録音させていただいた会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

それから、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございます。皆様方のご承認が得られましたら、入場をお認めしたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、傍聴希望者の入場をお願いいたします。

〔傍聴者入室〕

佐藤会長 どうもご参加ありがとうございます。

それでは、ご着席いただきましたので、本日の議事に早速入りたいと思います。

お手元に次第がございますので、その次第に沿って進めてまいります。

まず、議事(1) 第1期荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施報告について、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

谷井子育て支援課長

子育て支援課長の谷井でございます。これから資料1に基づきまして説明をさせていただきます。大変申し訳ございません。着座にて失礼いたします。

それでは、おめくりいただきまして、資料1、第1期荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施状況についてご報告させていただきます。

子ども・子育て支援計画については、本年4月から第2期の計画がスタートしております。昨年度、計画の策定に当たって、第1期の計画の取組を振り返りまして、その評価を行い、課題を抽出、今後の方向性を導き出したところです。そこでは委員の皆様からも様々な御意見をいただきました。ありがとうございました。本日はその第1期の最終年度、平成31年度、令和元年度でございますが、実績が出ましたので、ご報告をするものでございます。

資料1の実施状況の一番右の欄、この数字が実績となります。

なお、今回、3月初旬から新型コロナウイルスの感染予防として、区の事業を一部休止するなど、例年にない状況となっております。事業の中にはそういった影響が数字として出ておりまして、特に実施数などが減少している場合は、その影響というふうに見ていただければと存じます。

それでは、全て説明する時間もございませんので、幾つかかいつまんで主なものをご説明させていただきます。

まず、1ページの基本目標1、安心して子どもを産み育てられる環境づくりといたしまして、一番最初ですが、母子健康手帳交付事業及び妊婦アンケートの実施というのがございます。こちらについては、母子健康手帳及び妊婦健診票を交付するとともに、年代や支援プランの作成、アンケートを実施するなどにより妊婦の方の健康管理支援を行っております。

欄を見ていただきますと、昨年度に妊娠届を提出した方は2,103件でございました。ゆりかご面談として、妊婦面談と支援プランの作成を全員に行うよう体制を強化するとともに、ゆりかごパッケージといいまして、妊娠から出産後に役立つカタログギフトをお渡ししております。令和元年度のゆりかご面接率は80.4%でございまして、27年度の26%から大幅に増加しているという状況でございます。

なお、6月から新型コロナウイルスへの対応として、このパッケージに妊婦と家族のための感染予防のハンドブック、また、それとともに衛生資材ですとかタクシーチケットとしても利用できる子ども商品券をプラスして配付しているというような対応をさせていただきます。

それでは、おめくりいただきまして、次の2ページの中ほど、産後ケア事業の実施をご覧ください。平成29年度から宿泊型というのを開始いたしまして、平成30年度には日帰り型を開始し、また、31年度から訪問型ということで開始しております。それぞれ31年度については宿泊型が76人、日帰り型が31人、訪問型が117人の利用がございました。新たに始めた訪問型については、利用しやすいという点からか、現在も利用数が伸びているという状況でございます。

それでは、またおめくりいただきまして、4ページのほう、上のところになりますが、子育て支援情報の提供ということで取り組んでございます。こちらはホームページや子育て応援ブック、子育てお出かけマップやキッズニュースなどを活用して、子育てに関するいろんな情報を提供しておりますが、30年11月からアプリを活用して、子育て情報や予防接種のスケジュール確認を行っております。今、毎月100名程度は新規の登録がありまして、本年9月末現在、2,800人を超えたというような状況でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。下のほうになりますが、地域子育て教室の開催ということでやってございます。地域の中でつながりを生み出す講座や子育て支援活動につながる講座を実施しているものです。平成31年度の数字をご覧くださいますと、実施方法を工夫しまして、ボードゲームを使った体験型の講座を開催したところ、多くの方に参加いただけたというような実績になってございます。

続きまして、少し飛びまして、10ページをご覧ください。ここからは基本目標2、地域力を活かし、子どもが心豊かに成長できるまちづくりでございます。認可保育園の設置・運営のところでございますが、平成31年4月1日現在の状況を記載しております。中段に0歳から5歳の保育利用率ということで、53.8%、また、その下に0歳から2歳の保育利用率ということで48.8%という実績でございます。

最後、一番下の行に待機児童数を書かせていただいておりますが、45人ということで、前年に比べて35人減少しております。また、待機となった方の年齢はこのときは1歳児のみということでございます。

ちなみに、令和2年4月1日現在の状況が出ているわけなんですけれども、0歳から5歳の保育利用率が55.8%、また、0歳から2歳の保育利用率が50.4%ということになっております。ちなみに、待機児童数でございますが、28人となっているところでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。区立幼稚園等の運営、また、13ページには私立幼稚園等の運営支援ということで、こちらは区立と私立の幼稚園の利用率を書かせていただいております。平成31年度の区立幼稚園の利用率は9.4%、私立幼稚園は27.1%でございました。こちらについても、令和2年5月1日現在の新しい数字が出ておりまして、区立幼稚園は利用率が8.2%、私立幼稚園が25.9%でございます。

続きまして、13ページの中ほどに私立幼稚園等における預かり保育への支援という項目がございますが、平成31年度は延べ利用者数が2万167名となっているところでございます。ちなみに、区立幼稚園におきましては日暮里幼稚園で実施しているところでございます。

それでは、今度は16ページをご覧ください。中ほどに地域子育て支援拠点事業、子育て交流サロンの運営という項目がございます。こちらは一つ訂正をお願いしたいと思います。平成31年度の施設数が18ではなく、19の間違いでございました。大変申し訳ございません。

こちらは平成31年度の4月に町屋四丁目にできましたのと、それから、日暮里保育園でも始めまして、2か所増えたところでございます。サロン全体の年間利用者数は4万2,134人でございます。

次に、隣の17ページをご覧ください。中ほどの子どもの居場所づくり及び子ども食堂事業でございます。こちらは週1回学習支援と夕食の提供を行う子どもの居場所と月に一、二回夕食の提供を行う子ども食堂がございますけれども、平成31年度に2団体が増え、13団体が活動している状況でございます。

直近の状況でいいますと、今年度に入りまして、1団体新たに開設をしているところでございます。ですが、コロナウイルス感染症の関係もありまして、現在活動を休止しているところも一部あるところでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。基本目標3、明日を担う子どもの生きる力を育むまちづくりでございます。こちらが一番上のところ、放課後児童健全育成事業、学童クラブの利用者数がございます。平成31年4月は1,497人ということで、前年のほぼ横ばいとなっております。また、その下の事業の欄に放課後子ども教室事業(にこにこすくーる)についても記載しております。平成31年4月の登録者数が4,588人という状況でございます。

それでは、またページをおめくりいただきまして、21ページをご覧ください。基本目標4、安心とゆとりを持てる子育て支援機体制づくりでございます。一番上の欄に要保護児童対策地域協議会の運営について書かせていただいております。要保護児童や特定妊婦に対しまして早期に適正な支援を図るために、子ども家庭支援センター、これは平成31年なのでこういった書き方になっています。児童相談所や警察、学校、幼稚園、保育園、民生・児童委員、医療機関等の関係機関で連携を取って対応しております。平成31年度は70回会議を開催させていただいたところです。

それでは、次に、22ページをご覧ください。児童相談所の開設に向けた取組の欄がございます。こちらは4月に子ども家庭総合センターを開設しまして、7月から児童相談所業務を開始したところでございます。児童相談所業務につきましては、後ほど運営状況について詳しく御報告をさせていただきます。

この後、また様々な事業の取組を載せさせていただいておりますが、説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤会長

ありがとうございました。

ただいま御説明いただきました議事の1つ目についてですけれども、本日の会議では、第1回の会議と同様、進行上、質疑応答の時間は後ほど設けさせていただいております。ということで、今のご説明いただいたことに関しても後ほどということで進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事(1) 第1期荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施報告については以上とさせていただきます。

続きまして、議事(2) 令和3年度新規認可保育所の利用定員について、事務局よりご説明よろしくお願いたします。

野村保育調整担当課長

保育調整担当課長の野村と申します。私のほうから、議事(2) 令和3年度新規認可保育所の利用定員についてご説明をさせていただきます。お手元の資料、資料2と書いてあるものをご覧ください。

こちらは令和3年度に新規で開設する認可保育所についての資料でございます。令和3年度に新規に開設するものは記載のと通りの3件でございます。まず、東日暮里地域に私立認可保育園として令和3年4月に開設いたしますのが聖華ひなた保育園でございます。所在地は東日暮里六丁目でございます、利用定員は0歳児から5歳児までで合計102名でございます。

次に、西尾久地域に私立認可保育園として令和3年4月に開設いたしますオレンジナーサリーという保育園でございます。こちらは所在地は西尾久四丁目でございます、利用定員は1歳児から5歳児までで合計40名を予定してございます。

最後、3園目、西日暮里地域に私立認可保育園として令和3年7月に開設いたしますのが、さくらさくみらい西日暮里でございます。こちらは所在地は西日暮里四丁目、利用定員は0歳児から5歳児までで合計78名でございます。3園合わせますと、定員は計220名でございます。また、資料の中にはそれぞれの保育園の予定箇所を参考までに記載してございますので、参照していただければと思います。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

佐藤会長

ありがとうございました。

議事(2) 令和3年度新規認可保育所の利用定員については以上とさせていただきます。

続きまして、議事(3) 令和3年度認可保育所等の利用定員について、こちらも事務局より御説明よろしくお願いたします。

野村保育調整担当課長

保育調整担当課長の野村でございます。引き続き私のほうから議事(3)についてご説明をさせていただきます。お手元の資料3をご覧ください。

こちらにつきましては、令和3年度に既存に開設している保育園も合わせた認可保育園の一覧でございます。区内合計合わせますと66園でございます。こちらは前年に比べて、先ほど説明した新規保育園の3園分が増加しています。

まず、地域別に申し上げますと、南千住地区は17園、荒川地区につきましては9園、町屋地区につきましては7園、資料をおめくりいただきまして、尾久地区におきましては13

園、日暮里地区におきましては20園となっております。

利用定員の合計につきましては、右下の数字でございますが、全ての地域、区内合わせまして6,022名を予定しております。こちらにつきましては、先ほどの新規開設園3園分、前年に比べて220名の定員が増加する予定となっております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。

これにて議事(3)令和3年度認可保育所等の利用定員については、以上とさせていただきます。

そうしましたら、次が議事(4)になります。議事(4)令和3年度幼稚園等の募集人数について、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

谷井子育て支援課長

それでは、子育て支援課からまとめてご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。

資料の上段の部分に区立幼稚園等ということで載せさせていただきました。半分から下のところが私立幼稚園の募集予定人数となっております。一番下に総計とありますが、こちらが両方合わせた数字となっております。

それでは、表のほうをご覧くださいまして、令和3年度の幼稚園等の募集人数なんですけれども、3歳児につきましては、区立、私立合わせて604名でございます。4歳児が212名、5歳児は169名となっております。

区立幼稚園等の入園の申込期間は11月4日、5日ということになっていまして、私立幼稚園等につきましては、各幼稚園におきまして、既に申込みが受け付けられているという状況でございます。

今日は、お手元にそれぞれの入園案内ということで、色紙の表紙がついている冊子も配付させていただいております。

説明は以上でございます。

佐藤会長

ありがとうございました。

議事(4)令和3年度幼稚園等の募集人数については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事(5)に移りたいと思います。荒川区子ども家庭総合センター(児童相談所業務)の運営状況について、事務局よりご報告よろしくお願いいたします。

小堀子ども家庭総合センター副所長

荒川区子ども家庭総合センターの副所長の小堀でございます。私より荒川区子ども家庭総合センター(児童相談所業務)の運営状況について、資料5に沿ってご報告いたします。

4月に子ども家庭総合センターを開設しまして、6月までは東京都の北児童相談所で行

っていた相談業務等を引き継いで、児童相談所としての業務を7月に開始いたしました。引き継ぎの件数は全体で125件、内訳は記載のとおりとなっております。

2の相談受付件数については、今年度の分については子ども家庭総合センターでの受付分、括弧内の昨年度分については、昨年度の子ども家庭支援センター分と北児童相談所分を合算した数字となっております。

合計の数は書いてはおりませんが、今年度が369件、昨年度は402件となっております。昨年度より件数が減っているのは、昨年度は東京都の北児童相談所の荒川区の子ども家庭支援センターの両方に連絡があったようなケースのダブリがなくなってきたということだと推測しております。

続いて、児童相談所の大切な役割の一つであります社会的養育の状況についてでございます。社会的養育とは、子どもを施設だけでなく、里親も含めて地域で暮らしていけるよう支援したり、地域に戻った子どもやご家庭を支えることを含めて社会で育てていこうという考え方になってございます。

現在、荒川区の里親さんとしてご登録いただいているご家庭が8家庭、また、荒川区のお子さんで里親さんに委託されて、里親さんの下で育っているというお子さんの割合が、施設に入っているお子さんを分母にしまして、14.6%となっております。全国の平均は19.7%です。里親を増やしていく普及促進の主な取組としては、記載のとおりさまざまな活動を行っておりますが、本年度はコロナ禍のため、中止したものもございます。

4の一時保護所の運営についてでございます。7月の児童相談所開設から9月末日まで14名の児童を受け入れております。保護理由の内訳は記載のとおりで、虐待が一番多い理由となっております。一時保護所を退所したお子さんが8名、全員がご家庭に戻っております。保護日数の平均は33.6日となっており、東京都の平均41.9日より1週間ほど短くなっております。

簡単ではございますが、ご報告は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、議事(5)荒川区子ども家庭総合センター(児童相談所業務)の運営状況については以上とさせていただきます。

これで本日の議事に関してのご説明は全てしていただきました。ここから、ご説明があったことについてご質問、ご意見などがありましたら伺いたいと思います。ご質問、ご意見がある方は挙手していただきまして、ご発言ください。

それでは、お願いいたします。

高橋委員

高橋と申しますけど、1つお教えいただきたいんですけど、資料1の、今、直接説明なかったんですけど、6ページ目に子どもの医療費の助成というのが出ているんですね。子ども

の健やかな育成を図るため、保険診療を受けたとき、自己負担分の医療費の助成という形でかなり件数は出ているんですが、東京都内でも中学生までは医療費は原則としては保険の診療はかからないだろうと思うんですが、どういうものが助成の対象となったかというところを教えていただきたい。

医療機関に行ったとき、中学生までは都内ですとほとんどお金は発生していないんですね。ないはずだから払わないはずなんですけど、これだけ医療費の助成と書いてあるのは、一体どういうお金が出ているのか。予防接種代金が出ているとか、予防接種も国で決まっているところは関係ありませんから、それ以外の任意の予防接種が入っているのか、そういう意味でしょうか。ちょっと分からないので。

谷井子育て支援課長

こちらは保険診療を受けたときの自己負担分を区が医療機関に対して負担して払っているというものの実績になります。

高橋委員

分かりました。

佐藤会長

高橋委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。ご説明もありがとうございました。

それでは、次は、ほかのご質問、ご意見を賜りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

千田委員

荒川区私立幼稚園等協会会長の千田と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほど資料2の令和3年度新規認可保育所の利用定員ということで、新規の保育所が3園できるということでお話がありましたけども、東日暮里地区については、以前にあった保育所の跡地を利用した聖華ひなた保育園という保育園ですね。

1つ伺いたいのは、西日暮里地区にできるさくらさくみらい西日暮里保育園、これは裏面の地図を見ますと、道灌山学園の幼稚園の、距離にしたら30メートルぐらいでしょうか。このことでお話なんですけど、設定基準というんですか、距離が何メートル以内に同じ保育施設ができる際の基準というのがあったら教えていただきたいし、また、かなり定員の多い保育所なので、道灌山幼稚園にとっては影響があるのかなと。こんなことをちょっと伺いたかったなと思ってお話ししています。よろしくお願ひいたします。

佐藤会長

では、ご説明よろしくお願ひいたします。

野村保育調整担当課長

保育調整担当課長の野村よりご回答させていただきます。

まず、1点目のご質問の聖華ひなた保育園についてですが、こちらはご質問いただいたと

おり、旧区立東日暮里保育園があった跡地に建設をするものでございます。

また、2点目の質問のさくらさくみらい西日暮里保育園、こちらの他の幼稚園との関係性等についてでございますが、まず1点目の設置基準についてでございます。保育園を設置するに当たっては、当然、認可を都や区が出す必要がございます。設置の基準が細かく決められております。例えば何かあったときに園児が速やかに逃げられるように2方向避難がしっかりと確保されているか、あとはそれぞれの年齢区分ごとの保育室の広さ、それから、採光ですとか間口ですとか、そういったところが非常に細かく定められています。また、重要となるのが職員の人数でございます。これは設置するクラスの園児数に従って、国、区で基準が決められていますので、それに応じて認可ができるかどうかというところを判断するものでございます。

ただ、ご質問いただいた他の施設との距離でございますが、そういった基準、規制というものはないものでございます。しかしながら、今回、おっしゃるとおり、近くに幼稚園という施設、保育施設と教育施設とは違いがございますが、同じ就学前児童をお預かりする施設であることは我々としても承知しております。保育園をこちらに設置する経緯と意義としましては、待機児童の解消がございまして、区内でも西日暮里地域は待機児童が非常に多い地域で、人数でいいますと、28人中10人が、西日暮里地域の待機児童が占めており、子育て世帯の方から非常にニーズの高い地域となっているため、整備するというところで進めているところでございます。

先ほどご意見いただいたとおり、近隣の教育施設、幼稚園への影響は出てくる可能性があると思いますので、今後、保育園の設置ですとか保育園の在り方につきましては、同じ保育施設、それから教育施設である幼稚園、そういったものが一体となって、関係性等も考慮して、検討していきたいと考えてございます。

回答としましては、以上となります。

佐藤会長

どうでしょうか。今のご説明でしたけれども、千田委員から何かございますでしょうか。

千田委員

その対応というのを今後考えていきたいとおっしゃっていましたが、どのように対応されるのでしょうか。定員がありますから、100%影響が出るんじゃないかと思いますが、その後の対応というのは、もう少し幼稚園に譲歩するとか、そういうようなことなんでしょうか。

野村保育調整担当課長

今、関連性を考慮して検討していきたいと言ったのは、保育園の設置に関してで意見を申し上げたということでございまして、待機児童の解消も近づいているということもございまして、保育園の設置の地域ですとか場所、今後、どこに整備するか、そういったところについては、関連の施設も考慮しながら、精査をしていきたい。また、こちらの園について、開設後につきましては、保育園は保育課で入園申込みを受け付けまして、入園の児童の方を

決めると。また、幼稚園につきましては、また別の手続があると認識してございますので、決められた手続の中でやることになっていくと思っておりますが、その中でこういったことができるのかにつきましては、庁内で検討していきたいと考えてございます。

佐藤会長

よろしいでしょうか。

渡辺委員

すみません。もう一つ。

ここの地域は土地を開発するための看板等で地域の方とも摩擦はないんですか。反対とかいっぱい貼ってありますけど、それは関係ないですか。

野村保育調整担当課長

恐らくそれは道路の建設についてかと存じますが、それは、若干場所が離れております。保育園の設置につきましては、事業者から周辺住民に対して個別に説明をしており、町会長等にも情報提供と説明をしております。今のところは理解が得られていると考えてございます。

佐藤会長

続きまして、高橋委員、お願いします。

高橋委員

直接当事者で申し訳ないのですが、荒川区の待機児童の問題です。これは前回の会議のとき、1歳児が多いという話をお聞きしました。今はどうなっているか分からないんですが、待機児童に対してどうアクションをするか、新しい園をつくるにしても、1歳児を中心に考えていただいているのだろうと思うんです。

2番目は、今後とも、保育園はつくる予定なんですか。というのは、待機児童はいなくても保育園をつくると、区立、私立、両方の幼稚園からそこに流れます。今14・15の幼稚園と66の保育園という形で、圧倒的に保育園が中心になってきているのに、今後、区として、さらに保育園を増設していくかどうかということをお伺いします。

最後に、私立保育園をつくるときは、公募みたいな形でオープンにいろんなところが入るような形になっているのかどうか、その決め方。しかるべきところで決められているのだと思うのですが、それに関して伺いたいです。

佐藤会長

よろしく願いいたします。

野村保育調整担当課長

では、順番にご質問に答えさせていただきます。

まず1つ目の待機児童の対策、昨年度は1歳児のみで0歳児はいなかったけども、今年度に0歳児の待機児童が発生したことについてです。おっしゃるとおり、昨年度は1歳児のみ45人という待機児童の人数でしたが、今年度については0歳児が5人、1歳児が23人で

合計28人となっております。地域でいうと西尾久地域で0歳児の待機児童が発生したということですが、かなり少ない人数なので、背景、原因が確定できるものではないんですけども、保育園の申込者数、それから就学前児童人口、それらの増加と保育定員の状況でこうした結果が出たのではないかとこのところでございます。

次に、2つ目の今後の保育施設の整備の方向性でございます。先ほどのご質問にもつながるかと思うんですけども、荒川区内では待機児童が今現在減少しておりまして、解消に向けて進んでいるところでございます。今、待機児童の28人に対しまして、来年度は合計220名定員の保育園の設置をいたします。これまでは待機児童が大量に発生した時期につきましては、区内の全域を対象に保育施設を整備してきたという経緯もございますが、現在の状況を見ますと、待機児童、それから、保育園の申込者数も若干減少しております。今後の待機児童の動向がございますので、保育園を一切作りませんということは明言できないのですが、地域によっては待機児童が0になっている、解消している地域もございますので、より各地域の状況をしっかりと見極めながら、保育施設の整備については慎重に検討していく必要があると考えてございます。

最後に、保育園の整備、公募なのか、設置するに当たってのこういった手続なのかというところでございますが、保育園の設置については、大きく分けると2パターンございます。まず1つは、区有地などを活用する際に、運営事業者を公募するというパターンがございます。もう一つにつきましては、区有地ではなく、私立保育園を開設する際は、事業者が認可申請をして、それを区が認可するという手続になりますので、事業者が区に対して事前相談、提案してくるものに対して、区がその地域の保育需要等を勘案して、保育園整備の必要性を判断した結果、整備を進めるに望ましいと区が判断した場合に設置をするというパターンがございます。今回のさくらさくみらい西日暮里につきましては後者でございます。事業者が区に対して設置を提案してきて、区がその必要性を認め、設置に向けて進めていくというパターンになってございます。

簡単ではございますが、回答は以上となります。

佐藤会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、ほかにありましたら。では、よろしくお願いいたします。

清水(宣)委員

認証保育所代表として来ています、西日暮里にありますキッズステーションのびのび保育室の清水と申します。

私のほうも道灌山幼稚園さんと全く同じで、10メートルも離れていないところにさくらさくみらい西日暮里保育園ができるんですね。そのことを事前に何の相談もありませんでした。1週間ぐらい前にできますよという話を区のほうから正式なお話があったという次第なんですね。それから、資料3にある認可保育園、私立、公立とありますけれども、こ

の表の中に認証保育所はどこにも書かれていない。期待されていないのでしょうか。11園あるんですけども、私たちは小規模ながら、基準は認可よりも甘いですけども、認可と同じような立入調査などもあったり、月に1回巡回が入ったりなんかして、すごく一生懸命やっている保育園の集まりなのに、こういったときにいつも外されているというのは、すごく心外です。別に認可園のリストの中に並べろというわけではなくても、別ページでもいいですから、せめて荒川区の認証保育所の状況、何人定員の園が何園あるのかと、そういったことぐらい取り上げてもらってもいいんじゃないかということを一言私はここで言うておきたいと思います。

全然期待されていないのかなということと、それよりも存在自体を無視されているのかなというふうにさえも思います。なので、小規模の認証保育所というの、荒川区の保育の一部分を担っているんだという認識で私たちは仕事をさせてもらっているのもう少し丁寧な対応をしていただけたらと思います。それは私の意見です。認証保育所11園を代表しての意見だと思って聞いてくださればよろしいかと思いますが、よろしく願いいたします。

佐藤会長

ありがとうございます。

では、事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

浦田保育課長

保育課長の浦田からお答えさせていただきます。

まず、1点目の新園の設置についてご報告が遅れてしまっていることについては、この場をお借りしておわび申し上げたいと思ってございます。月に一回、必ず認証保育所の皆さんと荒川区保育課との連絡会は開催してございます。臨時も含めて、顔と顔を突き合わせる中での関係性を築かせていただいていると存じております。そういった中でのご報告が遅くなってしまったことについては、心よりおわび申し上げたいと思ってございます。

2点目につきましては、認可保育所の定員についてのご報告でございますけれども、認証保育所さんのことを軽視しているということは全くございません。この会議に報告する事項につきましては、認可保育園のみとこれまではさせていただいてきてございましたけれども、今後は委員のご意見を踏まえて、認証保育所ですとか家庭福祉員の定員につきましても、広くこの会議にご報告をさせていただきたいと思っております。

ちなみに、説明を省かせていただきました委員の皆様方への資料の令和3年度保育園入園のご案内には、38ページ、39ページ、40ページ、41ページと認証保育所のご案内はさせていただいております。

最後に、認証保育所、家庭福祉員も含めた形で、荒川区の待機児童の対策は、これまで解決に向けて一緒に前に進んできているものと保育課としては認識してございます。

保育課のモットーといたしましては、3点ございまして、待機児童の解消、保育の質の向

上、そして、在宅育児への支援、この3本柱で現在進めてございます。先ほど来のご議論になってございます保育園をどこまで新たに建設していくのか、大変重要な課題だというふうに保育課といたしましても認識してございます。保育園は、児童福祉施設でございます。待機児童解消のための保育施設でありながら、同時に地域のお子様を保育園でお預かりする、具体的には一時保育ですとか子育て交流サロン事業等を実施してございます。今後は、そういう在宅育児支援へのシフトも視野に入れながら、保育園が地域の子育て施設、児童福祉施設として、また、認証保育所さんにおかれましては、夜間の長時間の保育ニーズを満たしていただくと、そうした保育の選択肢を家庭福祉員、認証保育所とともに、保護者の方々の保育に関する多様なニーズにしっかりと応えていくと、こういうスタンスでこれからも進めていきたいと存じますので、ご理解、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長

ありがとうございました。

清水委員、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

清水(宣)委員

ありません。

佐藤会長

ありがとうございます。

では、そのほかいかがでしょうか。

横田委員

区立幼稚園の代表で来ています横田です。よろしくお願いいたします。

先ほどの資料1の12ページにあるように、区立幼稚園は年々利用者が減少しています。私立幼稚園も減ってきているというお話を次のページで教えていただきました。周りのお母さんたちに聞いたら、ニーズが減っているのはもちろん分かってはいるんですけども、うちの子に関していえば、バスが乗れなかったりとか、お友達でいうと、私立幼稚園には入れないような養育の状態の子たちは区立の幼稚園を求めて集まってきています。人数が減ってしまう分には、保護者としては寂しいなと思う気持ちもありますけども、先生たちがきちんと見てくださるので、特に問題はないんですけども、ただ、募集に対して、応募される方が去年も減っているところがあったと思うんですけども、そういうところが休園になったり廃園になったりしてしまうのはちょっと困るなと思います。先ほどにもあったように、その園でなければ通えないという少数ですが、そういう親子がいるということも、保育園に行けばいいとか、私立幼稚園に行けばいいという理由だけでなく、区立幼稚園を選んでいる人もいますので、この意見も少人数ですけども、くみ取っていただきたいということと、あと、幼小連携について、幼稚園のほうからもお話を伺ったり、小学校に行って先生からお話を聞いたりしますけども、幼稚園は教育機関ということではいろいろなことを学ばせてもらって、小学校に上がります。うちの娘も来年度小学生に上がるんですけども、保育園の

ほうでなかなか保育の改善がというお話があったように、保育園のほうで同じ年代の子が同じことを学んでいなければ、小学校に上がったときにどうなってしまうのかなという不安があります。保育園の子たちは長い時間、保育園にいることにも慣れていたりとかメリットもあるし、ただ、お昼寝の時間があるから、午後の時間に寝てしまうんですよみたいな話も校長先生からお伺いしたりと、いろんな意味で不安があるので、年長さんの学年ぐらいは保育園でも教育と言ったら変な話かもしれないですけども、就学に向けての訓練とかあるといいのかなと思います。今年はコロナ禍で幼稚園でもなかなか就学に向けての訓練ができていなくて、例えば私の行っている園では、お弁当の内容がお握りかサンドイッチだけという簡単なものになっていたんですけども、うちの子は小食で、小学校の給食が全部食べられるかどうかという話を校長先生の話の中で聞いたときに、絶対に食べられないと思って、そういうささいなことなんですけれども、ただ、小学校に上がったときに子どもが困るようなことを幼稚園で訓練していただけるといいのかなと思います。それが幼稚園でも保育園であっても、年長さんというくくりの中で同じことをしていただけたらなと感じています。

あと、それから、今、幼稚園のお母さんでも、短時間で働いている方も多いです。区立幼稚園は特に日暮里以外は延長保育がないので、短い時間だから保育園に預けなきゃいけないといって10月末で退園された方も、年長さんのこの時期に家庭の都合で子どもを保育園に預けなきゃいけないという家庭も出てきたり等あるので、区立幼稚園でも何らかのお母さんの就労支援ができる方法はないのかなと。私たちが考えるのは限界があるので、行政のほうでそういうことも、今までとは違った形のものになきゃいけないなどは私たち一般の保護者も思っているので、預かり保育という形じゃなかったとしても、長時間、毎日じゃなくても預けられる方法があれば、区立幼稚園を利用して、幼稚園の教育は受けたいけど、お母さんの仕事の都合で子どもは保育園という方がかなりいらっしゃるの、その辺をもうちよっと行政のほうで考えていただけたらいいのかなと思いました。

以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、ご解説を事務局からお願いいたします。

菊池学務課長 学務課の菊池と申します。区立幼稚園を所管しておりますので、まず区立幼稚園の部分からお答えさせていただきます。

委員、お話ありましたとおり、区立幼稚園、年々入園者数が減っておりますが、配慮を要するお子様ですとか公教育、区立としての役割は大変重要であるという認識は持っております。ただ、一方で、ご案内のとおりでございますけども、共働きのご家庭が増えたということで、保育需要が非常に増加してきたという背景に加えて、ご存じのとおり、昨年10月から私立も無償化ということで、区立幼稚園は経費的なメリットがあったところでございますけども、そういった部分もなくなったということで、本当に区立幼稚園の入園者数というのが激減してございます。これは荒川区だけの現状ではなくて、23区全てがそういう

状況でございます。お聞きすると、千代田区や中央区のように、区立幼稚園しかない区であっても、人数が減っているという社会情勢的なものは避けられない現実であると我々認識しております。そこで基準として、お手元に区立幼稚園の募集要項が資料で入園案内があると思いますが、1番の募集人数のところには3歳児保育については7人以下の場合には学級編制を中止いたしますという基準を本年度より付させていただきました。ただ、これも機械的に適用するものではなく、今年、令和2年4月も実は7人以下の幼稚園はあるんですけども、学級編制をしております。そういった慎重な運用もしながら、一方で現実も踏まえていかなければいけませんので、7人以下で実際に学級編制を行えない園がまさに今日、明日で申込みを受け付けてございますので、出るのかどうか、そういった実績も1年ではなくて、複数年の実績を踏まえながら、こういった実績を基に皆様と協議の上、私立幼稚園の配置や保育園の配置など荒川区全体での適正配置を見ながら、今いただきました区立幼稚園の役割も踏まえてやっていきたいと考えてございます。

例えばですけども、仮に今の区立幼稚園の数が減ったら、そこでお仕事されている先生がいらっしゃるわけですので、存続の園で今お話いただいた預かり教育を充実させていくとか、そういった違う方向での充実もぜひ検討させていただきたいと思っております。また御意見を伺いながら進めていきたいと考えてございます。

横田委員 ありがとうございます。

佐藤会長 では、何点かあったと思いますので、引き続きご説明をお願いいたします。

浦田保育課長 保育課長の浦田からご質問にございました5歳児の教育にも重点を置いてというご質問についてお答えさせていただきます。

荒川区におきましては、平成28年3月に荒川区就学前教育プログラムを策定してございまして、こちらは区の子どもたちがどのような保育施設、教育施設で育っても、等しく質の高い就学前教育が受けられるように策定をしたものでございます。

保育所におきましては、この理念、目指す子ども像を念頭に置いて、各園の独自性を大切にしながら、本プログラムを活用して各園の保育過程ですとか指導計画を作成するよう働きかけを保育課としても行っているところでございます。例えばですけども、今月中には幼稚園のほうで区立の保育士が見学するですとか、また、公立園と私立園の交流会を行って、公立、私立の保育士さん同士の勉強会も開催してございます。個別具体の事業につきましては、今日ご出席の園長先生方がいらっしゃいますので、具体的な内容は私のほうでは割愛させていただきますけれども、園と小学校との滑らか接続もきちんと視野に入れながら、教育委員会と連携しながら、しっかりとした保育ができるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

佐藤会長 もう一つ、最後のご質問ですかね。よろしくお願いたします。

谷井子育て支援課長 保護者の方の就労支援を幼稚園でもというお話、非常に重要な視点というふうに認識してございます。この第2期の計画を作るときにも、ニーズ調査をさせ

ていただきました。そういった中でも声としては、預けられるところがあれば仕事をしたいという就労の希望を持っている方はいらっしゃるということで、荒川区としても、日暮里駅前にマザーズハローワークというお母さんに専門の施設を国のほうから誘致し、そういった体制も整えているところです。現在、私立幼稚園の皆様にはご協力いただいて、預かり保育を広くやっていただいておりますが、区立も含めて全体で保護者のサポートをどのようにやっていけるかというのは引き続き考えてまいりたいと。区としても十分認識しているところでございます。

横田委員 ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

それでは、大変恐縮なんですけども、予定していた時間となってまいりましたので、この辺で質疑応答を終わりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、最後に、事務局より今後の日程などについて事務連絡をお願いいたします。

子育て支援課長からよろしくをお願いいたします。

谷井子育て支援課長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この会議ですが、年3回ほど予定をさせていただいております。次回は3月頃を予定しております。その頃にはまた次年度に向けた状況などもご報告できると思いますので、ご多忙中、申し訳ございませんが、また日程調整のほうをさせていただきたいと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、全ての議事が終わりましたので、本日はこれで終了とさせていただきます。お忙しいところをお集まりいただき、貴重なご意見を賜りまして、また、事務局の方々のご説明を大変丁寧にさせていただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第2回荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございます。